

【16】

徳島の天然記念物を見に行こう

1 教材について

〔教材選定の理由〕

徳島県内には、国指定の天然記念物をはじめ、県指定や市町村指定の天然記念物が多く存在している。平成26年、三好市の大歩危が国指定の天然記念物に正式に指定され、地元では新聞やテレビ等で大きく報道され、今後、県内外から多くの人々が大歩危を訪れることになると思われる。

しかしながら、天然記念物と言われてもイメージが湧かないのが現状である。大歩危が指定されたことで人々の関心が集まっている今だからこそ、あまり普段は意識していない天然記念物について、興味・関心を深めるとともに、地域に存在する天然記念物に目を向けさせることで、我々の生活と切り離すことができない自然との共存、及び自然に対する畏敬の念を持つきっかけになればと思い、本教材を選定した。

(1) そもそも天然記念物とは？

文化財保護法第2条では、天然記念物を以下のように定義しています

→動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。

天然記念物は、全国で1,011件（うち特別天然記念物が75件）が指定されています。徳島県では、平成26年3月18日に三好市の大歩危が正式に国の天然記念物に指定され、県内の国指定天然記念物の総数は25件（うち特別天然記念物が4件）になりました。中でも、548件の天然記念物（植物）のうち、特に重要なものとして特別天然記念物（植物）が全国で30件指定されています。そのうちの1件が、東みよし町の『加茂の大クス』なのです。

※全国の指定件数は平成26年4月1日現在（文化庁ホームページより）

徳島県の指定件数は平成28年4月1日現在

※新聞記事解説

大歩危は、一級河川吉野川の中流に位置し、四国山地を浸食してできたV字谷を形成し、関東から九州まで日本列島を縦断して分布する三波川変成岩（さんばがわへんせいがん）が典型的に見られ、徳島では「阿波の青石（あおいし）」と呼ばれ、石材として著名です。今回指定された部分は、三好市山城町西宇（にしう）と三好市西祖谷山村徳善西（とくぜんにし）を隔てる約500mの区間で、近くにはドーム状の「背斜（はいしゃ）構造」と呼ばれる褶曲（しゅうきよく）構造が間近で確認でき、全国広く分布する三波川変成帯の中でも砂質片岩（変成岩の一種で、原岩である砂岩が地下深くに押し込まれ、高温・高圧等により岩石のつくりが変化したもの）が見られるのは全国的にも珍

しい特徴です。

この背斜構造の存在は、四国山地の隆起と形成の歴史を知ることができ、しいては日本列島の成り立ちを知る上で重要であり、学術的価値が高いと認められ、今回の国指定に至りました。

（２）天然記念物の意義とは？

文化庁発行のパンフレット「天然記念物って、なに？」には、天然記念物の意義について以下の３点が記されています。

①歴史の証人

日本の自然の成り立ちを知る上で欠かせない学術的価値のあるもので、「自然史」としての意義をもつもの。

例）地質現象，化石，固有種などの動植物

②日本の自然誌

日本の風土や文化を育んできた自然，すなわち、「自然誌」としての意義を持つもの。

例）亜熱帯のマングローブ，亜寒帯の針葉樹林

③人と自然とのかかわり

日本人と自然とのかかわり方，また，心象風景を語る上で欠かせないもので、「文化史」としての意義をもつもの。

巨樹やホテルなどの日本人の自然観の形成に寄与したものや，並木，家畜・家禽など人がかかわって作り上げたもの

（３）天然記念物からわかること

※天然記念物を『まもる』，そして『いかす』（文化庁発刊「天然記念物って、なに？」より）

『まもる』

天然記念物の考え方は，元々ヨーロッパで生まれたもので，明治時代に日本に導入されました。天然記念物を守ることは，自然全体と自然にまつわる文化を守ることに繋がるとされています。

『いかす』

天然記念物を守るために，行為（捕獲や採集，工事等）には一定の規制がかかるため，天然記念物と地域住民との距離が遠くなってしまいがちですが，天然記念物は地域の遺産であり，天然記念物の価値を明らかにして生かすことで，人々の自然観や地域との繋がりを育むことができるとされています。

(4) 徳島県の天然記念物

徳島県にある国指定の天然記念物25件の内訳は、動物が10件（うち地域を定めない種の指定のものが7件）、植物が11件（特別天然記念物1件を含む）、地質・鉱物が4件です。

①大浜海岸のウミガメおよびその産卵地（昭和42年8月16日国指定）

→大浜海岸は、前面が広く障害物もない砂浜で、傾斜が緩やかなことや砂浜の砂質も良いことから、昔からアカウミガメの産卵地として好適な産卵地である。指定当初は年間300頭余りの上陸が見られたが、その後上陸頭数も減り、平成8年以降は100頭以上の上陸は確認されておらず、数頭しか確認できなかった年もあった（美波町ホームページより）。

地元ではウミガメ保護に対する取り組みも盛んで、5月末から8月末までウミガメの保護規制のため、人の砂浜への立入や車の通行を規制したり、保護監視員による夜間巡回、また近くには「日和佐うみがめ博物館カレッタ」があり、ウミガメの保護管理・保護繁殖に努めている。

②美郷のホタルおよびその発生地（昭和45年8月29日国指定）

→美郷は川田川の上流に位置し、昔からホタルが群棲する場所として有名である。ここには、ゲンジボタルを中心にヘイケボタル等、5種類のホタルの生息が確認されている。

戦後、水田や果樹の農薬使用や台風被害、谷川改修など様々な原因でホタルが減少したが、地元の有志や小学校の子どもたちが保護・生態観察等に取り組み、現在では毎年5月下旬から6月中旬に乱舞する頃にあわせて「美郷ほたるまつり」を開催したり、平成12年には「美郷ほたる館」が開館し、ホタルに関する保護・調査研究・野外体験学習など幅広く活動している。

③加茂の大クス

（大正15年10月20日国指定、昭和31年7月19日特別天然記念物に指定）

→加茂の大クスは、旧若宮神社（その後4つの神社が合社され武大（たけお）神社になる）の社地跡にあった御神木で、樹齢は1000年と推定され、幹周り約17m、樹高約26m、枝張りは東西、南北とも約40～50mで、豊かに広げた樹形の美しい巨樹として全国的に知られている（東みよし町ホームページより）。

しかし、落雷による損傷や周辺環境の変化のため一時樹勢が衰えたが、その後、昭和40年代に入り、様々な保存策を講じたことで樹勢は回復し、現在では周囲を「大クス公園」として整備し、地域の人々の憩いの場として親しまれている。

④^{にゅうほ}乳保神社のイチョウ（昭和19年11月7日国指定）

→乳保神社は吉野川中流の古い沖積地にあり、その境内にはイチョウ（雄株）の巨樹がある。その巨樹の幹の周囲には、無数の大小のこぶのような突起が垂れ下がっており、

「イチョウの乳」と呼ばれている。地元では、古くから授乳の神木として地域の人々に崇められている。

幹周り約17m、樹高は約28mで、樹齢800～1000年と推定され、県下でも最長老の巨樹のイチョウとされている。

⑤ 沢谷のタヌキノショクダイ発生地（昭和29年12月25日国指定）

→タヌキノショクダイは、ヒナノシャクジョウ科に属する腐生植物で、昔のろうそくをともし燭台に見立てて、その名が付けられた。毎年7、8月頃、草丈3～4cmの茎を出し、その先に1個の乳白色の花をつける。

もともとは、阿南市の太龍寺の竜の岩屋（鍾乳洞）で発見されたが、その生息地は石灰石採掘のため破壊された。その後、亀井谷の南東斜面にも生育することが明らかになった。発生する個体数はその年の降水量等の気象条件に左右されるが、近年は当初に比べて著しく減少している。国内での分布は霧島山（宮崎県）、徳島県、静岡県の3ヶ所に限られている。

⑥ 出羽島大池のシラタマモ自生地（昭和47年3月16日国指定）

→シラタマモは、シャジクモ科に属する藻類で、体長20～50cm、冬季には繁殖のために仮根部に白い球状体（直径1～2mm）をつけることからこの名前が命名された。

今から約1億数千年前の中生代白亜紀に繁殖し、その形状は海産生物から淡水産生物へと進化していった生物の過程を今も残しており、『生きた化石』とも言われている。

出羽島は、牟岐港から約4km離れた海上にある周囲約4kmの島で、大池は島の南西部に位置する。東側を山に、西側は海岸に接していることから、淡水と海水が流入することで半塩水（海水：淡水＝2：1）となり、シラタマモの自生するのに最適な環境になっている（牟岐町ホームページより）。

⑦ 鈴が峯のヤッコソウ発生地（昭和54年11月26日国指定）

→ヤッコソウはラフレシア科に属し、シイノキの根に寄生する草丈約3cm余りの乳白色の寄生植物で、毎年11月頃に発生する。その姿が『やっこさん』に似ていることから、牧野富太郎によって名付けられたとされている。

この仲間のほとんどは熱帯に生息しており、日本では唯一ヤッコソウのみが自生しており、中でも徳島県が世界の北限地とされている。鈴が峯（海陽町久保）以外にも妙見山（海陽町奥浦・県指定天然記念物）等でも発生が見られる。

⑧ 阿波の土柱（昭和9年5月1日国指定）

→阿波の土柱は、ヨーロッパのチロル地方やアメリカのロッキー山脈の土柱とともに『世界三大土柱』の一つとされている（阿波市ホームページより）。

土柱は『土柱層』と呼ばれる礫層（れきそう）が風雨により浸食され、柱状になったもので、年代的には今から約130万年前の新生代第四紀のものとされている。天然記

念物に指定されている波濤嶽（はとうがたけ）をはじめ、橘嶽（たちばなだけ）、不老嶽（ふろうだけ）、筵嶽（むしろだけ）、燈籠嶽（とうろうだけ）があり、中央構造線の隆起量の大きさを物語っている。

⑨坂州不整合（平成23年2月7日国指定）

→坂州不整合は、1級河川那賀川の支流である坂州木頭川に架かる坂州橋の直下で見られる古生代二疊紀（ペルム紀）と中生代三疊紀の地層との間に見られる不整合である。不整合とは、地層が堆積する際に大きな時間的隔たりが生じ、地層の堆積が不連続になることである。

坂州不整合は、1950年代、地向斜造山運動論に基づく日本列島形成論の重要な論拠となった不整合であり、その後のプレートテクトニクス説の台頭により、新たな解釈がされるようになった学史的に重要な露頭である。

⑩穴喰浦の化石漣痕（かせきれんこん）（昭和54年11月26日国指定）

→穴喰浦の化石漣痕は、海陽町穴喰浦の旧国道55号線沿いの崖に見られる地層で、様々な波形の模様が露出している。この地層は、新生代古第三紀（約4000万年前）のもので、地層面には水流漣痕のほか、底生成物の生痕化石（生物が活動した痕跡）が見られる。

そもそも漣痕とは、堆積層の表面を水や空気（風）の流れによりできた波状の模様（痕跡）で、鳥取砂丘の風紋等はよく知られている。穴喰浦の化石漣痕の場合は、海底の堆積物が水流の影響を受けてできたもので、その形状から当時の水の流れを推定することができる。

※上記以外の天然記念物（国指定）

動物：母川オオウナギ生息地（海部町）、カモシカ*、オオサンショウウオ*、カワウソ*、コクガン、ヒシクイ、マガン、ヤマネ（斜字は種指定〔地域定めず〕、

※印は、特別天然記念物）

植物：弁天島熱帯性植物群落（阿南市）、野神の大センダン（阿波市）、津島暖地性植物群落（牟岐町）、船窪のオンツツジ群落（吉野川市）、三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落（三好市）、赤羽根大師のエノキ（つるぎ町）

※徳島県指定天然記念物の件数

動物：3件、植物：52件、地質・鉱物：7件（平成28年11月1日現在）

直近の県指定は、つるぎ町の五社神社にある「端山（はばやま）のタラヨウ」（平成25年6月4日県指定）

2 ねらい

- 1 本県の天然記念物について学び、身近にある地域の文化財に関心を持たせるとともに、その背景には人類の文化的活動が関わっていることを伝える。
- 2 地域の人々が天然記念物に関心を持つことが、天然記念物の保護や活用に繋がっていくことを理解させ、自ら保護・継承に積極的に関わろうとする態度を養う。

3 展開例

- 理科（第2分野）の「大地は語る」、及び第1分野・第2分野の：「人間と環境」の学習において、県内にある天然記念物について触れることで、教材を活用する。

《参考文献》

- 『徳島の文化財』（徳島県教育委員会 徳島新聞社） 2007年
- 『天然記念物って、なに？』（文化庁記念物課）→文化庁ホームページからダウンロードできます。『文化庁 パンフレット』で検索。

[関連サイト]

- 文化庁ホームページ「国指定文化財等データベース」, 「文化遺産オンライン」,
「文化財」

http://kunishitei.bunka.go.jp/bssystem/index_pc.asp

<http://bunka.nii.ac.jp/Index.do>

<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/index.html>

- 徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」

<http://www.awanavi.jp/index.html>

- 徳島県立博物館ホームページ

<http://www.museum.tokushima-ec.ed.jp/default.htm>